

平成24年2月23日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者クラブ  
鳥取市政記者クラブ

## 千代川の伐採木を無償配布します ～木材資源を有効利用(燃料、キノコ栽培、ガーデニング等)してみませんか～

鳥取河川国道事務所では、千代川の河道内樹木を希望者の方に伐採していただく取り組みを昨年12月に行いましたが、その取り組みで余った木について、鳥取河川国道事務所では伐採を行い、伐採した樹木を以下の日程で希望者の方に無償配布することとしましたので、お知らせさせていただきます。

ご希望の方は下記の注意事項をご確認のうえ、各自お持ち帰り下さい。

### ■ 配付場所 (詳細は別紙参照)

- |                        |        |
|------------------------|--------|
| ①鳥取市古市地先の千代川(右岸)河川敷    | 概ね200本 |
| ②鳥取市河原町釜口地先の千代川(右岸)河川敷 | 概ね650本 |
| ③鳥取市用瀬町鷹狩地先の千代川(右岸)河川敷 | 概ね350本 |

### ■ 配付期間

平成24年3月15日(木) 午前9時00分から  
※配布は先着順で、無くなり次第終了となります。  
(事前申し込みは必要ありません)

### ■ 伐採木の条件

- ①直径: 10cm～20cm程度
- ②長さ: 1.0m～1.5m程度
- ③樹種: ヤナギ
- ④数量: 合計1200本程度(古市200本、釜口650本、鷹狩350本程度)

### ■ 注意事項

1. 配布は各箇所毎の先着順とし、希望者すべての皆様にお渡しすることができませんので予めご了承下さい。また、配布量等の調整は致しません。
2. 各個人にて、引き渡し場所での積み込み、運搬作業を行ってください。
3. 樹木は希望者にて利用し、転売・営利目的に使用しないでください。
4. 引き渡し後の返却には応じることができません。違法行為(不法投棄等)の無いよう、各自の責任において適切に管理してください。
5. 積み込み、運搬時の事故および運搬等にかかる費用、提供後の使用等に関しては一切の責任、負担を負いません。

### ■ 現地に関する問い合わせ先

国土交通省 鳥取河川国道事務所 河原出張所 TEL:0858-85-0517  
(土日祝を除く9:00から17:00まで)

問い合わせ先  
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

【担当】 副所長 いぬやま 犬山 ただし 正  
工務第一課長 さかき 阪木 こうじ 浩二

TEL (0857) - 22 - 8435 (代表)

FAX (0857) - 29 - 1819

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

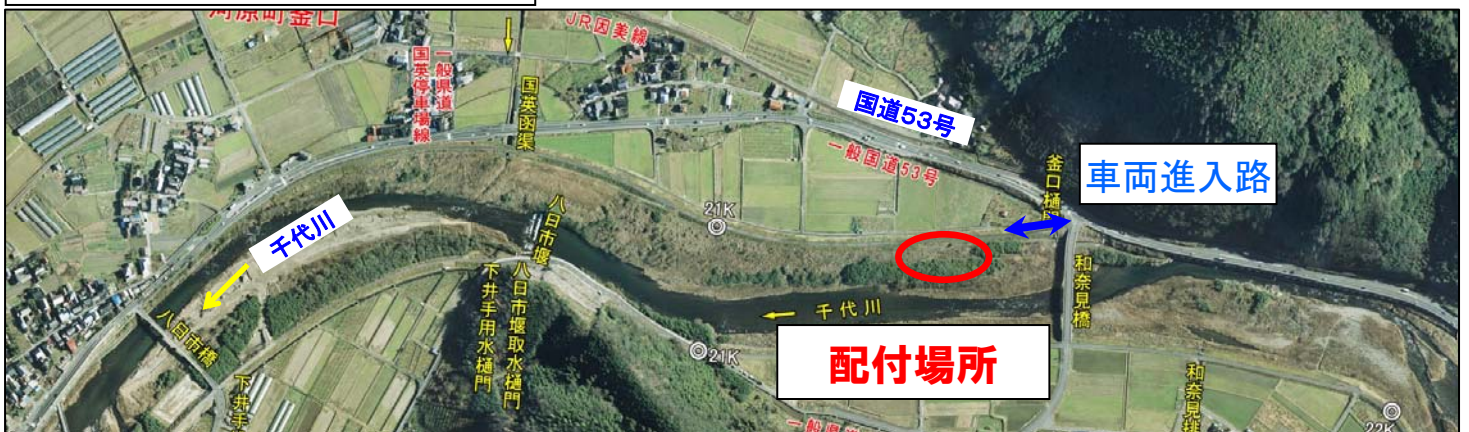
# 千代川の伐採木を無償配布します！

～木材資源を有効利用(燃料、キノコ栽培、ガーデニング等)してみませんか～

## ①鳥取市古市 地先



## ②鳥取市河原町釜口 地先



## ③鳥取市用瀬町鷹狩 地先



# 伐採木の仮置き状況

①鳥取市古市 地先



②鳥取市河原町釜口 地先



③鳥取市用瀬町鷹狩 地先

